

神戸市環境保全審議会 第2回プラスチック問題専門部会

日 時 令和2年1月17日(金) 15時～17時

場 所 神戸市環境局会議室(三宮プラザEAST 地下1階)

I 開会

◇ 碓氷副局長司会進行

◇ 委員出席状況

出席者名簿のとおり

◇ 福本環境局長あいさつ

II 議事

<第1回部会の確認事項>

(1) 廃プラスチック対策に関する環境省の通知

(2) 分別収集の効果

◇ 事務局より説明 **資料1(※1)** ※1中野部会長よりご提供

【天野課長】

○廃プラスチック類等に係る処理の円滑化等についての環境省通知についての補足資料(P.1～P.5) → 詳細省略

・廃棄物の定義 産業廃棄物と一般廃棄物を廃掃法に基づいて区分した図 (P.1)

・月刊廃棄物特集記事 (P.2～P.4)

月刊廃棄物2019年6月号 環境省通知の内容

月刊廃棄物2019年8月号 通知に基づいて市町村で受け入れる際について

○「プラスチック製容器包装の再商品化に伴う環境負荷の削減効果について」(※2)

(P.6～P.26)。(※2) 平成21年度「環境省と三菱総合研究所」が公表

→現在の本市の収集区分と処理方式と比較検討しているケースについて一部紹介

・「A-1-b」: 容リプラ(容器包装プラ)の分別収集と非容リプラ(その他のプラスチック)と一部の容リプラ(例えば汚れた容器包装プラスチック)を混合収集し、高効率で焼却するケース⇒おおむね本市の現状の収集処理。(P.10)

・(A-1-c): 容リプラを全量分別収集してマテリアルやケミカルリサイクルを行い、非容リプラは高効率で焼却発電を行うケース⇒現実には難しいケース。(P.10)

・(A-3): 容リプラを一切分別収集せずに、非容リプラと混合収集して高効率で発電

焼却 (P. 11)

- ・この3つのケースの、CO₂排出量を比較したものが図7 (P. 17)

図7②：全ての容リプラを分別せずに非容リプラと混合収集し、高効率焼却発電
(A-3)

図7③：一部分をリサイクルして、あと高効率で焼却発電（現行の収集処理方法）
(A-1-b)

図7④：容リプラを全量で分別したケース (A-1-c)

⇒②③差：プラスチック1トンにつき、0.23トンのCO₂の削減効果

⇒③④差：プラスチック1トンにつき、0.76トンのCO₂の削減効果

○「東京23区における不統一なプラスチック容器包装の分別収集」(P. 27～)

一部紹介

- ・東京都では23区のうち12区が全ての容リプラを対象に分別収集。そのほか11区が一部実施、または未実施 (P. 31表1)
- ・各区の考え方の一覧表 (P. 32)
- ・一部実施と未実施の11区の1人当たりのごみ量が196.7キロとなっているのに比べ、完全実施している12区の1人当たりのごみ量が188キロ、8.7キロ少なくなっており、分別収集による容リプラの削減量の6.1キロに加え、さらに2.6キロ追加で削減がされたということで分別収集をした効果が出ている。(P. 33)

<テーマ>

◇ 中野部会長に司会進行交代

【中野部会長】

- ・第1回の議事要旨をご確認いただいて、もう了承していただいたということでよいか。では、その前提に基づいて、議事に入りたいと思う。資料2について、事務局より説明をお願いします。

<テーマ (1)容リ協リサイクルシステムの現状と課題について>

◇ 事務局より説明 (資料2)

【天野課長】

○「神戸市の一般廃棄物の分別方法」(P. 1)

- ・ 検討テーマ1では家庭系ごみの中の、容器包装プラスチックの部分を中心に議論いただきたい。前回の部会では、「プラスチックを取り巻く現状と課題」の中で特に「容器包装リサイクル法」についての課題を中心にご説明したが、本日はこの部分について、もう少し詳細にご説明する。

◎ 全国の自治体や政令指定都市からの国に対する要望書 (P. 2~P. 17)

- ・ 容リ法ができて20年となるが、この間、二度の見直しが図られている。(P. 3)

《参考》

P. 18~ 日刊資源新報の新年特集号(容リ法の制定の経緯)(令和2年1月1日発行)

- ・ 最終処分場の逼迫という観点から、当時、家庭ごみの組成に締める割合が60%程度あった容器包装のごみ化を避けるという目的で検討が始められ、1997年に各種リサイクル法の先駆けとして日本で初めてEPR(拡大生産者責任)の概念が導入された法として一部施行。(P. 18)
- ・ 容リ法はその附則で定期的に見直しをすることが決められており、2004年に第1回の見直しの議論がスタート。ここでは①容器包装廃棄物の3Rの推進、②リサイクルに要する社会全体のコストの効率化、③国・自治体・事業者・国民等全ての関係者の連携という3つの方向性を軸に議論が進められている。2007年に施行された改正法では小売事業者へのレジ袋対策要請、プラスチック製容器包装を固形燃料等の原材料として利用することをリサイクル手法としても認めることなどの改正が行われ、事業者が市町村に資金を拠出する仕組みである合理化拠出金制度も、ここで創設された。(P. 19)
- ・ 2013年に始まった二度目の見直しの審議では、①それぞれの手法について環境負荷低減と資源の有効利用、経済コスト、わかりやすさなどの観点から検討すべき、②材料リサイクルかケミカルリサイクルかという二者選択ではなく、それぞれに課題があることを踏まえ、健全な競争ができるよう環境整備を行うべき、③固形燃料化について(1回目緊急避難的、補完的手法として認められたものを)一般枠における通常のリサイクル手法として認めるべきと意見が出される一方で、市町村がコストをかけて収集したものを燃料として利用することは市町村における説明がつかないとの意見が出され、これをどのように位置づけるべきか④再商品化をより円滑に進めていくため再生材の需要拡大の促進方策を検討すべき、この4点が論点となっ

ており、結果的には、これらの4点についてはまとまった方針として示すことができなかつた。(P. 20)

- ・これらの議論を踏まえ、平成28年に容器包装リサイクル制度の施行状況の評価検討に関する報告書が取りまとめられたが、自治体からの強い要望である「役割分担の見直し」、「費用負担の軽減」や「対象物の拡大」などに関しては見直しが行われなかつた。(P. 4) そこで、以下のとおり要望されている。

P. 4 要望事項(1) 自治体と事業者間の役割分担の見直し

- ①収集運搬費、圧縮・梱包等の中間処理費、市民に対する周知啓発経費など、自治体に大きな負担のかかる現行制度を見直し、事業者責任の強化・明確化を図り、自治体の負担を軽減すること。
- ②プラスチック製容器包装廃棄物の再商品化の工程において、選別作業を自治体と再商品化事業者の間で二重に行っている状況について、平成29年度プラスチック資源一括回収実証事業の結果を踏まえ、自治体における選別保管の必要性を含め見直しを早急に図ること。
- ③容器包装リサイクル法の適用を免除されている事業者に係る再商品化費用については、自治体の負担ではなく事業者の負担とすること

《参考》

P. 22 1. 「容器包装リサイクル協会の再商品化システム」と神戸市の役割

- ・容器包装プラスチックを製造している特定事業者より容器包装リサイクル協会へ404億円のリサイクル費用が支払われ、リサイクル協会が事務費と事業経費を28億円除き、再商品化事業者へ372億円で再商品化を委託。
- ・再商品化事業者は再商品化によって生み出された収益81億円を容器包装リサイクル協会に納金し、リサイクル協会から各自治体へ有償入札拠出金とし75億円が戻ってくる。
- ・この図のうち赤い点線の部分が神戸市がかかわっている部分

P. 22 2. 「神戸市の分別収集(容器包装プラスチック)から分別基準適合物の引き渡しまでの流れ」

- ・家庭からクリーンステーションに出された「容器包装プラスチック」をパッカー車で収集運搬し、市内3カ所の中継地へ搬入する。中継地からは中間処理事業者が搬出し各事業者の施設で「選別・圧縮・梱包・保管」をし、ここに再商品化事

業者が取りに来て、再商品化事業者の施設に運搬をして、それぞれの施設で「選別・破碎・洗浄・製造」して売却等を行っている。

参考：(P. 23、P. 24) 事業者の工程の写真。

P. 23：中間処理事業者の工程

P. 24：再商品化事業者の工程

まずP. 23、袋をベルコンで運んで、ベルコンで運ばれる途中で人が手作業で除去を
しており、最終的には一番最後の写真のようにベール状にする。このベール状にな
ったものを再商品化事業者がトラックで、それぞれの施設に運んで次のP. 24、再商
品化事業者の施設に持っていき、ベールになったものをもう一度分解する。その後
また手作業で異物を取り除く作業をした後また選別をしていくという作業になって
いる。

○P. 4 要望事項（1）①③について

- ・ 要望事項(1)①の中間処理事業者に係る自治体の負担の見直し、
- ・ 要望事項(1)③の小規模事業者分（市町村から出されるリサイクル法の対象になら
ない事業者負担分を市町村が肩がわりしている5億円の部分）
⇒神戸市が負担している経費は、中間処理業務の経費1億4,500万円と1億5,000万
円、及び（リサイクル）に400万円となっており、これらの自治体負担が大きい。

○P. 4 要望事項(1)② 29年度の実証実験について

《参考》

P. 31 プラスチック資源一括回収実証事業（平成29年度）の概要

- ・ 全国の7地域で実施。
- ・ (基本スキーム) 容リプラと製品プラを一括回収し、自治体から中間処理事業者を
通さず再商品化事業者へ直接搬入し、リサイクルを行う
- ・ (結果) 回収量も増加し、品質も向上し、コストも削減でき、市民の80%がこの分
別方法を採用すべきという回答をした。
- ・ この結果を踏まえ、早急に見直しを図ることを求めている。

P. 4 要望事項（2）引き取り品質基準

- ①容器の汚れなどに関しては、若干の汚れは問題ない場合があり、客観的な判断が

難しい面があることから、収集袋の破袋度の評価方法を見直すとともに、より分かりやすい品質基準を示し適正な運用を図ること。

②引き取り品質基準において異物とされている指定収集袋や市販の収集袋及びクリーニング袋などについては、異物とせずに、同一素材であれば同一の商品化できるようにわかりやすい素材別リサイクルを実施する制度とすること。

③ペットボトルの引き取り品質ガイドライン及びベール品質調査項目の変更が行われ、市民の分別負担及び自治体の負担増となり、指定法人ルートの拡大に影響があると考えられる。ガイドライン等の変更を検討する際には、自治体の意見を聴取・反映させ負担を増大させないこと

○P.4 要望事項(2)①②については、レジ袋等の小袋に入ったままのものは異物扱いとされ、さらに容器包装リサイクル法の対象物ではない収集袋は除くこととなっていることから要望している

《参考》

P.32～P.37 市町村からの引き取り品質ガイドライン

- ・容器包装リサイクル協会が各市町村に通知している
- ・プラスチック製容器包装ガイドライン

引き取りに当たっては効率的な運搬ができるよう圧縮したベールにする必要があり、収集袋は必ず破袋すること(2)③)

○P.5 要望事項(2)③については、基準が自治体に相談なく変更されることがあるため、要望している。

《参考》

P.33 PETボトルは (3)ベールにして引き渡すことが求められている。

P.5 要望事項(3)再商品化手法

①自治体が再商品化事業者引き渡す際のベールの品質基準を、マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル等のそれぞれの再商品化手法ごとに必要最小限の基準とすること。

②再商品化手法について、それぞれの処理能力・実情に見合ったものとなるよう、自治体に再商品化手法の選択に係る裁量権を持たせること。

③同一素材であれば再商品化できるよう見直すこと

《参考》

P. 38 マテリアルリサイクルに適した素材

- ・プラスチックごみがどのような素材で構成されているかをまとめたもの。
- ・現在のリサイクルでは、材料リサイクルとしてリサイクルできるのは、ポリプロピレン、ポリエチレン、ポリスチレンの単体素材と、ポリプロピレンとポリエチレンの混合素材だけとなっている。
- ・表の中で赤で線を引いているものは材料リサイクルできるが、それ以外のフィルムが貼られたもの等はそもそも材料リサイクルに向いておらず、ケミカルあるいはサーマルリサイクルを進めていくことが望ましいと書かれている。
- ・P. 24 の再商品化事業者の処理工程で3番目の光学選別機でポリエチレン、ポリプロピレンを抽出し、その他のものは残渣として圧縮機で梱包しRPF事業者へ引き渡される。

P. 5 要望事項（4）ペットボトルリサイクルの入札について

- ・有償で取引されているペットボトルについてもリサイクル手法、地場リサイクル業者の選択、国内循環などについて自治体の意向が反映される入札制度を引き続き検討することを要望している。

《参考》

P. 39 神戸市のペットボトルのリサイクルの実態に関する資料

- ・神戸市は今、缶・瓶・ペットを三種混合で集めている。これを資源リサイクルセンターで分別をしている。
- ・アルミ缶とスチール缶は市で競争入札し落札した業者が再資源化を行うが、瓶とペットボトルは容器包装プラスチックと同じく容リ協が入札し落札した業者がとり、神戸市で選べないということで、それで全国的にも地場に渡したいという意見が出ている。
- ・引渡量は、落札価格に非常に幅がある結果になっている。

◇ テーマ（１）意見交換

【中野部会長】

- ・ 前回まで論点があきらかでないということが大きな問題だったが、第1回の部会で3つのテーマについて進めていくことになった。先ほど、全国都市清掃会議（全国の市町村が国に対して出している）の要望が説明されたが、この部会では、こういうことを参考に、神戸市ではどうしたらいいのかということについて主にご意見をいただきたい。というのは、法律全体に対することをここで決めても、話が膨大過ぎて論点がゆがんでいくということがあるからだ。
- ・ 先ほどの資料2の1ページに神戸市の一般廃棄物分別方法と書いてあるが、この範囲内でなるべくお話しをすることにさせていただきたい。つまり神戸市でどう改善していけばいいのかということにできるだけ集中したい。
- ・ これまでも、この容り法に基づいて行われているこの収集システムが非効率だというご意見を複数の委員の方から、かなり強力にいただいている。この容り協のリサイクルシステムの非効率性について、神戸市でできることとしてどういうふうに改善していけば、より効率的にできるだろうかということについてできるだけご意見をいただければ前向きな議論ができるのではないかと思う。
- ・ 非効率性を改善するためにどのような方法が考えられるかご提案をいただきたい。

【ながさわ委員】

- ・ 具体的にどこがどう非効率だという意見がたくさん出ているのか。

【中野部会長】

- ・ 1つは、結局、選別工程が何度もあること、また、リサイクルセンターの機械のシステム上、仕方ないところもあるが、神戸市では缶・瓶・ペットボトルを混合収集して、それをまた分けているところなど、いろいろ非効率なところがある。
- ・ 何度にもわたる選別や異物除去のような作業工程があるため、市にかかる経済的な負担も大きくなっているところもある。
- ・ そういう非効率を何か改善できるような点を、もし御提案いただけるのであれば、前向きに進められるのではないかと思う。

【高橋委員】

- ・ ミニコープなどでトレーとかペットボトルとかを回収していることを知っていたが、全然関連づけて考えてなかった。決められた週2回の市の収集に出すのではなく、

そういうところに持っていく方が、要するにかなり細かく分ければ、それがきちっと再生できるということをもっと多くの人に知ってもらえればよい。私自身は、このようなことで市の収集に出すプラごみが3分の1ぐらいに減った。

- ・例えば、居住地付近でトレーの収集を実施している店舗等の広報を環境局でやっているのか。その辺を改善する余地があるのではないか。

【中野部会長】

- ・不思議なことに店頭回収に出されるものは結構きれいにできてきちんと出しているけれども、市の分別収集の方は汚れたものとか違うものも一緒に出しているという品質の違いがある。
- ・市民は、どこでどんな店頭回収をやっているかとか、そこに持っていけば、もっと質の良いリサイクルができるんだという情報を余り知らないのではないかということだが、この点について神戸市として情報提供しているのか。

【福本局長】

- ・資料の1ページにある「神戸市の一般廃棄物の分別方法」の「排出前資源化」ということで、小型家電、集団回収、店舗回収、この3つが今、高橋委員が言われたようなイメージのところだ。
- ・例えばワケトブックやホームページに載せるなど、一般的な普通の宣伝はしているが、まだまだ十分知られてないというところは、まだまだ反省すべきところと思う。

【藤原委員】

- ・店舗回収というのは基本的には事業者の自主的な回収活動として位置づけられているが、それに対して神戸市は何か支援的なものをしているのか。

【福本局長】

- ・個々の企業に対する、いわゆる財政的な支援はできてない。

【藤原委員】

- ・だから店頭を持っていけば持っていくほど事業者の負担が増えて自治体の負担が減るという構造になっている。どこの市町村でも、店頭回収は、やれば非常に集まるが、なかなか自治体もそれを支援しにくいという状況だと思う。

【上島委員】

- ・それは支援しにくいのか。

【藤原委員】

- ・そういう活動をしている事業者をどういう条件で支援するのかという決まりが整備されていないということと、幾ら支援すればいいのかというのがよくわからないこと。また、支援により、事業者のお客さんを増やすという働きも出てくる。いろんな要素があって、単純に支援しにくいという状況だと思う。

【中野部会長】

- ・コープさんのご意見はどうか。

【鬼澤委員】

- ・まず、行政からの支援ということだが、我々はボランティアでやっているのではなく、集めた資源を有償で売却するという事業としてやっている。もともとスタートは環境保全とか、そういう理念に基づいてやっているが、それをビジネスベースに乗せてやっており、各企業それぞれやり方がある。そういった点で行政から何か財政的な支援をいただくというのは少し、違うのかなと考えている。
- ・また、なかなか知られてないのではないかとということだが、我々は、ずっと昔からやっており、余り知られてないことはないのではないかとと思っているが、それは各企業、温度差はあるかもしれない。
- ・近くのお店がなくなり、店頭回収に出せなくて困っていると、高齢者の方など、なかなか近くに行こうと思っても行けない、そういったことに対するアプローチのところを行政の方から少し情報提供いただくと、いろいろ道が見えてくるのではないかと感じている。

【中野部会長】

- ・例えばコープさんのようなやり方をイオンさん等他の事業者の方に普及していく可能性はあるのか。

【鬼澤委員】

- ・大手は既にほぼ実施済。中小のところも、確かなことはわからないが、手がけている。我々の店舗ではプラ以外を含めて8品目回収している。
- ・ただ、昨今、中国のプラスチック輸入禁止の問題があり、買い取り単価が非常に値下がりしているということもあるので、このモデルがいつまでビジネスとして成り立つかといった視点も危惧していて、現在は、細々とやっているような状況である。

【新澤委員】

- ・藤原委員が言われたのは、ビジネスベースで成り立つ以上のことをやっていただく

きには何らかの支援が必要だということにも聞けます。

【門田委員】

- ・意識の高い方は店頭回収に持っていかなきゃという気持ちがあるが、共働きの多く、仕事の帰りに買い物をすることになるので、トレーを持って仕事に行くわけにはいかず、ついついごみに捨ててしまうというのが現状ではないか。もっと近くに、例えば福祉コミュニティーなどに置けるようなところがあれば、さらに回収率が上がるのではないか。
- ・また、例えば年配の方の分を持って行ってあげようと思っても、朝は、自分も出勤しないといけないので、時間がなく、お手伝いしにくい状況にある。

【中野部会長】

- ・結局、昼間に、店が開いている時間にいつも同じスーパーに行く人とかにとってはその店舗回収は非常に習慣がつくが、共働きや高齢の方等、どこでやっているのか知らないような方にとってはなじみがまだないということですね。
- ・福祉センターとか、行政関係の拠点で店舗回収のような品目で回収ボックスを置いている例というのはあるのか。

【福本局長】

- ・集団回収の場所として、それを使っているところもある。

【上島委員】

- ・コープこうべさんの店頭回収は、ビジネスとしては成り立っている、赤字ではないということか。

【鬼澤委員】

- ・ぎりぎりの品目もあるので、必ずしもとは言えない。

【上島委員】

- ・事業者が、販売した責任という意味でも集めてらっしゃるということなのか。

【鬼澤委員】

- ・もちろんそうだ。

【上島委員】

- ・事業者側の意識づけという意味ではすごい、コープさんの回収率はかなり高い。そういう意識をほかの大手スーパーも持たなくてはいけない。ちなみにコープさんが回収した後、リサイクル業者に売るが、その後どのようになるのか。

【鬼澤委員】

- ・ペットボトルなどは、卵のパックにリサイクルされるようになったり、様々だ。

【上島委員】

- ・やっぱり、かなり分けてるから、精度が高く、良いリサイクルになる。

【鬼澤委員】

- ・これは、単一素材というものがポイントになっていて、何でもかんでも引き受けているのではなく、販売した同じ素材のものを回収するという前提で引き受けているので、そこがうまく回っているポイントだと思う。

【上島委員】

- ・では、容り協みたいに燃やしているということではないというか。

【鬼澤委員】

- ・そうだ。

【中野部会長】

- ・だから、トレーなどは、エフピコを通して、ペットボトルもうまく回っている。そもそも余り汚れたものは来ない。逆に汚れたものが来て、困ることはあるのか。

【鬼澤委員】

- ・あるが、ペットボトルであれば、選別過程ではじいて、きれいなものだけを出荷するという、手間は同じかと思う。

【中野部会長】

- ・福祉施設も含めて、回収拠点が幾つかあったときに、高齢者の方や外国人の方など、そういうことを知らない方に対して援助する方法、どういうふうになればきちんと分けてきれいなものを回収拠点に持っていくことができるかという、何かその辺についてご提案があれば。

【門田委員】

- ・ベトナムの方とお話をしたときに、今、環境局が作っている動画を先輩が見せて、教えて、理解させたということを知った。そういったコミュニティーの中で、リーダーのしっかりした人がそういったことを伝えていく。そうすると、その地域のマナーが、割とよくなってきている。ともに気持ちよく住みましょうということもあるようだが。そういった意識というのが、コミュニティーの中でできていくというのが一番大きいと思う。

- ・年配者の方であれば、例えばふれあい喫茶のようなところで啓発をしていくということも1つの手かなと思う。そこへ足を運ばない方についてどうするかが今度また課題になってくるとは思うが。

【中野部会長】

- ・高齢社会に突入し、そういうことも一緒に考えていかないといけない。
- ・若い人には、動画とか写真、SNSを使った絵（例えば、QRコード）などを活用し、情報提供の方法は色々あるが、年配の方とか、身体的に持っていけない方に対する援助の方法をどうしたらよいのか。
- ・持っていくまでの援助をし、店頭回収をもう少し活性化させていくという方向性は、コープさんどう思われるか。今以上に店頭回収を活性化できればもう少し品質の高いリサイクルができるのではないかと思います。今は採算が合っているという話だったが、これ以上持ってこられたら困るとかあるのか。

【鬼澤委員】

- ・倍の量になると少し、オペレーション上難しいかもしれないが、2割増し、3割増しぐらいであれば、ぜひ我々としても積極的に取り組んでいきたい。

【高橋委員】

- ・コープの場合は、レジ袋がかなり以前から有料になっているので、コープに行くときには、大きめの買い物袋を持っていくという意識がある。買い物袋の中にきれいに洗ったトレイ等を入れておき、買い物に行く時にはついでに回収BOXに入れてから買い物をするというパターンができた。今年7月からレジ袋が有料化になるが、レジ袋をやめてトートバッグ、買い物袋を持ち歩きましょうということとセットで、店頭回収を促進するということができないかなと思う。

【中野部会長】

- ・大変合理的なことだ。結局、袋を持って買い物に行くときに、そもそも回収するものを持っていくという、その仕組みをつくれれば、店頭回収をもう少し進められるのではないかと。

【高橋委員】

- ・キャンペーン的にそれができないか。

【中野部会長】

- ・それは、コープさんは以前からやっておられるわけだが、レジ袋有料化とあわせ、も

しできれば、すごくいいタイミング。

- ・コープさん以外に、店頭回収をもっと促進するみたいな打ち出し方をしたときに、スーパーやコンビニなど他の業者がどう思われるのかちょっと心配だ。

【鬼澤委員】

- ・回収ボックスを置くスペースの問題と、あとは出口の問題で、集めたものの売却先をどう確保するかという2つがあると思う。

【渡辺委員】

- ・今までの話をまとめると、現在の容器包装リサイクル法では、汚れたプラスチックも一緒に袋に入れて出していて、それを高いコストをかけて収集しているということに大きな問題がある。何度も分別していること等の不効率な状況について中野部会長はお話しされていたが、分別収集すること自体にすごくお金がかかっている、それを何とかしたいと。集めたけれども、これは汚れたものが多いので使い物にならないと。せっかく私がきれいに出したものをどうしてくれるのかという話である。故に、まず汚れたプラの高コスト分別回収からの脱却ということは、皆さんが一致していると思う。
- ・きれいなプラスチックを集めるという、容器包装リサイクル法が日本国民のリサイクルに係るマナーの向上に寄与したという点は最大の功績だと私も考えており、きれいなプラスチックをいかに効率よく集めるかということも誰もがしたいと考えている。
- ・今、店頭での回収や福祉施設での回収、さらに、福祉施設もちょっと遠いなというような、あまり遠出できないような方の話もあったが、これから幾つかのチャンネルが必要になると思う。
- ・店頭回収では、その店に持っていく時はその店で買わないといけないので、何となく行きづらいという人もいると思うし、一方で売りっ放しの店もあると思う。なので、福祉施設、地域センターというのも活用したらよいのではないかと思っているので、それもこの場でそういった議論ができればと私は考えている。
- ・最後になるが、いわゆる公民館での回収というのは、公務員の中の構造では、環境局が言い出して区役所で回収ボックスを置くようなことは、縦割りの中ではおよそできない。だが、このメンバーは市議員の方が多くいらっしゃるの、市議員の方が、それは市の方針だろうとおっしゃっていただくと、区役所、もしくは公民館などでそのような、いわゆる地域福祉の一環としてこのようなことはできるかなと

楽しみにしているところだ。

【中野部会長】

- ・つまり、店頭回収以外に公民館や地域福祉センター的な区役所とか公的な施設でも分別回収をできるようにすればいいのではないかということですね。

【渡辺委員】

- ・追加すると、外国人のお話もあったが、ごみ関連というのは、やはりコミュニケーションがないと状況がわからない。公民館的なところでコミュニケーションしながら、2Rのほうに話が進むようになれば、さらに社会としてはよくなるかなと思っている。
- ・容り法上の分別収集をやめるとなると、政令市では一番乗りになり、しんどい話になるので、なるべく容り法のEPRの概念と、それから、現在では、地域福祉の考え方、あるいは外国人との共存の考え方も入れて、神戸モデルというのができればなと思っている。

<テーマ(2) 地域におけるごみ出しの仕組みについて>

【中野部会長】

- ・今、渡辺委員のご発言も結局リデュースということにつなげないといけないということだと思うが、リデュースを基本として品質の高い分別を進めていくということで、関連のある2番目の地域におけるごみ出しの仕組みについて事務局からご説明をお願いします。

◇ 事務局より説明 (資料3)

【天野課長】

○資源集団回助成制度 (P.1～P.5)

- ・資源集団回収制度は、自治会や婦人会等の地域住民団体が主体となり、古紙などの資源物を回収してリサイクルを進める活動に対して、神戸市が重量制で助成金を交付する制度。
- ・地域内の集積場所で回収する拠点回収方式と、自宅や集合住宅の前で回収する各戸回収方式により、助成金の単価は異なり、拠点回収方式については、さらに回収品目により単価が異なる。(P.3)

- ・ペーパーレス化等により、回収量（折れ線グラフ）は、平成21年度の7万トンをピークに減少してきている。ただし、助成金交付団体数（棒グラフ）は、現在も増加傾向にある。（P.5）

○平成30年度 スリム・リサイクル宣言の店における店頭回収の状況（P.6）

- ・神戸市では、ペットボトルやトレイなどを店頭で回収し、リサイクルに取り組む店舗を「ごみの減量化・資源化推進宣言の店」（愛称「スリム・リサイクル宣言の店」）として指定しており、プラスチックだけに限定してまとめた。
- ・平成30年度は、ペットボトルの本体とキャップ、トレイ、卵パックで720トン进行回収している。

○小型家電の回収（P.7～P.8）

- ・品目別に集めている事例として小型家電リサイクル法に基づいて使用済み小型家電をボックス方式により回収を進めている。
- ・市内9区の47カ所でこのボックスを置いて回収をしており、併せて、家電量販店の事業者とも連携して回収促進を図っている。（P.8）

○大阪市による新たなペットボトル回収・リサイクルシステム（P.9）

- ・これは、今年度大阪市が打ち出した「新たなペットボトル回収リサイクルシステム」の図。
- ・資料の概念図で現状は神戸市と同様、三種混合で行政が集めて施設で選別し、再商品化業者に渡しており、ペットボトルを廃棄物として扱っている。
- ・新たなシステムでは、ペットボトルを有価物として扱い、事業者と地域が直接売買契約を結び、事業者が地域から収集したペットボトルを再資源化業者に引き渡し収益の一部を売却益として地域に還元する仕組みになっている。
- ・このペットボトル回収では、ボトルからボトルへのリサイクルをしていくため、質の高いペットボトルを排出することが重要となり、この条件が非常に難しく、令和元年11月現在で、24区のうち2区の一部の実施になっている。これがどうやって広がっていくのかという、1つの事例になるのではないかとということで御紹介した。

○セブン&アイ ペットボトルプロジェクト（概要）（P.10～P.13）

- ・これはセブン&アイグループがやっているペットボトルの回収プロジェクト
- ・ペットボトル自動回収機にナナコカードをタッチしてペットボトルを投入すると、1本で2リサイクルポイントが付与され、500リサイクルポイントをためると

50nanacoポイントと交換できる仕組みとなっている（250本のペットボトルを集めると50円もらえる）。（P. 11）

- ・ 昨年の12月7日現在でイトーヨーカド等のスーパーで合計392台、セブンイレブンで300店舗で設置されている。（P. 13）
- ・ 自動回収機に投入されたペットボトルは、自動的に異物の除去、圧縮までされ、輸送されるので、非常に効率的にリサイクルできるようになっているようだ（P. 13）。

○ひまわり収集について（P. 14）

- ・ 前回の部会、また、先ほども少し高齢化の話が出たが、高齢者のごみ出しが難しくなってきたという中で、神戸市では地域や身近な人の協力や介護保険サービス等の支援がなく、自らクリーンステーションまで持ち出すことが困難な方に対しまして玄関先までごみ収集を行うひまわり収集を実施しており、令和2年度から要件を緩和する予定で準備を進めている。
- ・ その中で、昨年10月にケアマネジャーの方と意見交換をした際に出された主な意見を3番目に書いている。
- ・ 例えば、要介護1の方は認知症が多く、ごみの分別が困難になってくる方が生活上苦勞されているとか、認知症の方は燃えるごみ、燃えないごみの袋の違いがわからないケースがあるとか、分別の説明を聞いて、そのときはわかっても実際できない方もいる、ヘルパーが分別しても排出する曜日や時間がわからない人もいるという意見など、高齢化の中でごみの分別が難しくなってきたという意見があった。
- ・ 資料として用意できていないが、須磨区でごみ出しを支援しているNPO団体の理事長の方にお話を伺う機会があり、
 - ✓ 分別していないごみが出され、防犯カメラで相手はわかっても、認知症でできない人だったり、注意しトラブルになるのを避けるため今は少数なので袋の入れ替えをしているが、今後増えてくれば、対応が難しい
 - ✓ 現在はかなり広範囲をカバーしているので、移動が結構大変という中で、自分たちのような団体がもっと増えてくれば地域で助け合いできる仕組みができればありがたいなどのご意見もいただいた。

☆ テーマ(2) 意見交換

【新澤委員】

- ・セブン&アイの事例は、持ってきたら補助金を出すというもので、消費者は喜ぶので、もっとペットボトルが普及する。だからコンビニ業界にとっては、むしろよいシステムになる。あまり評価しすぎない方がよいと思います。こういう場合は、まずお金を取っておいて、持ってきたらそれを返金するというデポジット・リファンド方式のほうがいいのですが、セブンイレブンだけではできない仕組みです。

【上島委員】

- ・高齢者の方にとっては認知症じゃなくても分別は、結構複雑だと思う。
- ・また、缶・瓶と、何でペットボトルと一緒に集めるのかというのがよくある疑問。ペットボトルと容器包装は成分的には同じものがあるのに、あえてそれを分けなきゃいけないのは、何でというようなこともある。だから複雑な分け方をさせないでほしいんだということをしごく言われる。

【福本局長】

- ・本来は瓶、缶、ペットボトル、別々のほうが良い。なぜ全く形態の違う鉄とかアルミと一緒に集めるのかということだが、ペットボトルだけを取り出す場合、仲間は全然違うほうが取り出しやすい。だからペットボトルをそっちに入れたのは、それが一番の理由。ペットボトルだけ取り出そうと思ったら、相手が鉄であれば磁石でいいし、アルミも電気当てたらパンとはじくので、簡単に分けられる。瓶はもちろん重く、ペットは軽いから風力で分けられるので、機械的に一番分けやすい。

【渡辺委員】

- ・私の記憶では、最初に瓶・缶・ペットボトルで集めて、それから後、容器包装のプラスチックになった。なので、歴史的には最初に瓶・缶・ペットボトルで集めていて、その後、容器包装になったので、私の頭の中ではどっちに入れてもいいと思ってる。

【上島委員】

- ・マテリアルリサイクルを前提として、こういう分け方を結局させるからよくないのではないか。

【福本局長】

- ・私も、これは課題だと認識している。

【新澤委員】

- ・新聞に載っていたが、ペットボトルは二次市場がかなりできつつある。資料2の39ページにあるように、引渡量は変わっていないのに、令和元年度だけ落札単価がプラスに大幅に増えている。これは二次市場がほぼできつつあって、再生ペットに対する需要が非常に増えているということ表している。しかし今のような集め方をしていると、混ざってしまって、高く売れない。ガラスが割れて入ったりして。これについて、神戸市はちゃんと対応したほうがいいと思う。前回紹介された「戦略」でも、再生プラスチックの利用率を倍増するという目標が入っていたし、国際的には50%という数値目標もある。だからサントリーのように国際的に展開しているところは、グローバルスタンダードでやっていて、二次市場がほぼできつつあるわけです。ペットボトルに関しては、数年前とは、状況が全く違う。

【味口委員】

- ・次のリデュースのところに入るのかなと思っているが、リサイクルだけでは、先ほどのセブンイレブンの、250本集めて50円というようなものでは、いくら強化してもごみは減らないと思う。
- ・給水スポットマップというのがインターネットで出ている。これは、公共施設、大型商業施設、駅等に給水スポットを置いていこうというマイボトル運動である。神戸市としては、マイボトル運動であれば、余りお金もかからないし、やれるのではないかとと思っているが、スポットマップ見てみると、大阪とか奈良、四国には多いが兵庫県は、多分ゼロになっている。だから、自治体の旗振りで言えば、ペットボトルをどんどん飲んでもらってどんどん集めましょうではなく、マイボトル運動を推進するのはどうか。マイボトル運動は、若者の人の中では、そういう意識の人が、多くなってきていると思う。

【中野部会長】

- ・熱中症対策としても給水スポットをもっと増やすことが市民にとって、健康にもいいということもある。給水スポットを増やすというようなことをするのはどうか。

【福本局長】

- ・神戸市も全く考えてないわけではないが、今、言えるような状況にない。私も本当にいいアイデアだと思うし、できるだけ早い時点で皆さんに御披露できたらなと思っている。

【伊藤委員】

- ・古紙の回収では、民間の方では道路沿いにたくさん古紙回収ボックスを設置していたり、それがまた有償であるとか、クオカードをもらえるとかということもある。また、札幌市では一部、物置のようなものを公的なところに置いて受け付けている。資源集団回収は月1回とかでなかなか覚えられず、収集日まで溜めて、沢山の量を運ばないといけない。一般の方は、掃除したら自分の部屋から出たものはすぐ持っていきたい。そのニーズはすごく多いのではないかと思う。出せる頻度が多い回収方法を、もっとしてほしいなと思う。

【中野部会長】

- ・回収拠点が常設ということか。

【伊藤委員】

- ・回収拠点が常設で、いつでも出せるというのが今ニーズが高い。いつでも溜まったら排出できるような取り組みが必要かなと思う。
- ・あと先ほどのトレーの話だが、一旦家に持ち帰ってまた持ってくるというのは、不可能で、買い物は仕事の帰りに寄るもので、朝、その容器を持って出勤しないので、できるだけ簡単に、排出前に回収できる仕組みもつくっていききたいなと思う。

【藤原委員】

- ・収集方法を分けると、常時出せる場所と、それから定期的に出さないといけない回収と、そして経済的インセンティブが伴う回収、要するに出したらお金もらえるという回収ですね。大きく分けてその3つがあると思う。
- ・常時、捨てたいときに持っていったらそこで捨てられる常時回収拠点というものは、例えば、自治体が管理している常時開設の資源回収場所みたいなものとか、それからコープさんの話でもあった店頭回収。
- ・それと自治体の収集と集団回収、これはもう日が決まっていて定期的に回収するというもので、その日まで家に溜めとかないといけない。先ほどの資料を見ていると、集団回収は拠点が増えているのに量が減っている。これは、市の資源回収もあるし、店頭の回収もあるし、いろんな回収方法ができたために、集団で集めようと思ってもなかなか集まらないようになっている。あるところでは、せっかくやってもなかなか集まらないからもうやめてしまおうというような方向に向かっているということだ。
- ・インセンティブが伴う回収は最近増えているかもしれないが、その消費の増加につ

ながるといふ心配もある。

- ・ただ、その3つというものに自由にアクセスできるような、そういう場所をつくってあげないといけないと思う。その時の状況にあわせて、ここ持っていったら必ず出せるから、そちらに出すと。定期的に出せるようなものはそちらに出すと。市民に対してはこういう捨て方ができますよと、自分のライフスタイルにあわせて捨ててくださいということを伝えて、捨てやすいんだよということを意識させるというのが必要だと思う。

【中野部会長】

- ・それはそういう情報提供が必要だということか。

【藤原委員】

- ・カテゴリーに分けて、こういうときにはこっち持っていったらいいですよという事例を示しながら情報提供する必要がある。

【中野部会長】

- ・ライフスタイルに合わせて、自分はどういうところに持っていくのがいいのかということを選べるようにするということか。

【藤原委員】

- ・そこしか情報を持っていないと、とにかくたくさん家に溜めておかなかちゃいけないというふうになり、もうそれだったら普通のごみに捨ててしまおうかとなってくる。プラスチックは大量に家庭から出るので、なるべく早く捨てたいという気持ちは非常に皆さん持っていると思う。そういうときに、そこ持っていったら全部捨てられるという情報を持っていないといけない。
- ・こういう方法もあるということを皆さん持つておくということが大事。

【中野部会長】

- ・特に働く人が増えて、家庭にいない人が増えているからですね。常設の回収場所、回収拠点の設置についての可能性はどうなのか。

【福本局長】

- ・資源集団回収で、我々この常設ボックスというのを、支援しているが、なかなか普及しない。一番の理由は、どこでも捨てることができるということになると、皆さんが車で捨てに来るので、自分の家の前にボックスができると車がいっぱいまって迷惑だという理由。だから、ここやったらみんな迷惑にならないだろうというよう

な場所を地域でお話しただいて、我々がそういうところを応援していくという形にしないといけない。我々が勝手に設置すると、反対ばかりになって難しい。

【渡辺委員】

- ・その設置場所については、議員先生方に期待するところがある。きれいなトレーであれば、図書館や区役所などには回収箱を設置できると思う。缶はにおいがするから多分だめだろう。実際に回収箱を置いてみたらわかるので、コミュニケーションを取りながらやっていく必要がある。
- ・先ほど藤原先生がおっしゃったように、いつでも出せるとか、あるいは月1回、あるいは週に1回の収集にすぐ近くの場所に持っていか、幾つかの選択肢・オプションは残しておかないと、突然やめますと云ったら恐らく大騒ぎになると思う。なので、分別収集をやめるということは多分できない。しかし、市の分別収集で全てをやっていると、いつまでたってもコスト下げることができないので、あわせて収集して、作業をする人が大変かもしれないが、1つのトラックで分けて積むとか、何か工夫すれば少しは効率よくなるかなと思う。
- ・今までの形態を大きく変えないで、ただ大きく変わるとすると、公民館、区役所などでの収集ができればよい。しかもきれいに洗って出してきたという、この日本人が培ってきたこの二十数年間のマナーの向上も報われる。多分そうやっていくのが落としどころかなと私は考えている。

【中野部会長】

- ・なぜ缶・瓶・ペットを一緒に集めるのかというのと、神戸市はすごく分け方とかを何遍も変えるというのが、婦人団体から今までも意見が出されてきたところなので、今、渡辺委員がおっしゃったように、今までの、せつかく分別収集が定着したところで、余り大きくやり方を変えないほうが今は得策ではないかと思う。
- ・藤原委員のご意見で、ライフスタイルに合わせていろんな回収形態を選択できるという点で言えば、若い人であれば、そういうアプリがあったらきっと好んでやと思う。

【福本局長】

- ・神戸市でも「K O B E ぼすと」で作っている。きょうは燃えるごみの日って、ちゃんと通知が来る。ただ、ダウンロード数は少ない。

【上畠委員】

- ・若い人には、アプリはインセンティブのある面白いものでなくてはいけない。

【中野部会長】

- ・そうですね。楽しいものにしなないといけない。

【岩佐委員】

- ・私は、福祉センターの委員長もしており、市民代表として出席させていただいている。今、福祉センターの入り口にカセットボンベを回収するかごが置いてあるが、これは、全て環境局にお世話をしていただいている。ところが、色々な物の回収拠点とするには、スペースがあるところとないところと、そのお世話を誰がするのかという問題がある。今までのように環境局に全てやっていただければ、問題はないかと思うが、それを地域の福祉センターのお世話をしている者がしなくてはいけないのではないかという心配事が増えるようでは、市民としてはちょっと困るなどというのはある。手軽に持っていけるところがあるというのは、我々としてはありがたいが、その取扱いをどのようにするのか、例えば、行政がやるんだということをきちっと決めていただきたい。

【中野部会長】

- ・図書館・区役所・福祉センター等の拠点のご提案がありましたが、スペースの問題が1つあるのと、それを誰が管理するのかということが明確でない限り、安易に回収箱を設置してしまうと、一部の人にまた負担がかかってしまう。

【上島委員】

- ・実際、神戸市の福祉センター等の管理運営形態は様々で複雑である。区役所、図書館とあとは一番いいのは小学校ではないかと思う。小学校区ごとだから、小学校にスペースあるので。学校長の管理であるし、その分、地域とのつながりもできる。なるべく地域とのつながりを持って、学校がよいと思う。だから私は小学校区ごとがいいのではないかと思う。

【渡辺委員】

- ・管理運営形態の複雑さについては、私はよくわかってなかったので、申し訳ない。
- ・学校の先生が世話するというのは、よくないと思う。やはり環境局の仕事としてやるのも筋だと思った。少なくとも分別収集で大変な労力をかけて集めたものが結局、燃やすしかないというのは、いたたまれないもので、少しは使えるようなものにしたいたいという気持ちもあると思うし、何よりも地域住民とのコミュニケーションを環

境局職員がとれるということも、とてもいいことだと思うので、ぜひともそういった面での市議員のお力添えは必要だと思う。

【新澤委員】

- ・ 容リ協はすべて燃やしてるという表現は、非常に乱暴な議論だなと思う。ケミカルでも本筋の部分は、ボトルをまたボトルにするというところがあるし、コークス炉化学原料化も本筋の部分はまた素材に戻すというところにある。それは40%ぐらいある。確かにガスにしたりコークスにしたりする部分もあるが、40%はちゃんとリサイクルされ、マテリアルになっている。それからアンモニアをつくるような技術もある。そういったものを、まるで効果がないかのようにいうのはいかがなものか。コストというのは効果と対応させて考える必要があり、効果の認識にかなりずれがある。効果があれば、それなりにコストをかけてやってもいいじゃないかというのが我々経済学の世界での考え方だ。そういう意味では、前回も、ケミカルリサイクルではほとんど燃やされているというような表現で紹介されていたが、それはちょっと乱暴な議論だと私は思う。
- ・ 容リ法という法律ができて、そういった技術が制度によってできてきた。環境保全技術というのは制度が需要をつくるし、需要があれば技術は生まれてくる。そういう意味で、この容リ法が果たした役割は、マナーの向上のほかに、私はもう一つ新しい技術をつくり出したという効果も非常に評価すべきものではないかと思っている。

【高橋委員】

- ・ 議論になっている3つの回収方法をどんどん発展させてアクセスしやすくするというのは私も賛成だ。
- ・ それとひまわり収集のような、いわゆるごみ出しが自己責任ではなかなかできない、そういう方の対応をもう少しクロスしてできないかなというのを先ほどから考えている。例えば認知症の方といえは要支援も結構いらっしゃるが、ひまわり支援の対象を要支援の方まで拡大するのなかなか大変なところもあると思うので。
- ・ ヘルパーが分別しても排出する曜日や時間がわからない人もいる。分別ができない人は拠点まで持っていけない場合のほうが多いと思う。単に分別するだけではなくて、そのごみを持っていくということも含めて、ケースによっては、ホームヘルパーとか近所の方が協力できる場合には回収拠点に持っていくという方法で、例えば日曜日とかに持っていくという方法だったら可能だというケースもあるんじゃないかと

思う。大体ホームヘルパーが訪問する時間というのは、ごみ出しの時間ではないので、持っていくという方法であれば可能なケースもあると思う。

- ・確かに介護保険の要支援、サービスががちと決まっているが、要支援の場合には自治体独自にもある程度、議論で決定もできるので、そういう、もう少し柔軟に持っていくということも、こういうひまわり収集の事業の中で、ぜひ位置づけて議論してもらえたらなと思う。

【上島委員】

- ・先ほど燃やすのが乱暴だという発言があったが、燃やしているというよりもサーマルリサイクルのことを言っている。
- ・サーマルリサイクルは、否定すべき存在ではないですよ。結局、化石燃料のかわりにプラスチックを燃やせるなら、それは代替案としていいのではないか。

【新澤委員】

- ・私は、マテリアルとケミカルはもう少しバランス良くしたらいいと思う。サーマルは最後の手段だというのは、一般的な認識だと思っている。

【中野部会長】

- ・仕組みとか情報提供などに関して前向きな、いろいろ御提案をいただいた。3番目のテーマについては次回の議論となるが、渡辺委員から神戸モデルというご発言もあったので、大きな変化ではないけれども、これまでの仕組みを余り崩さないで何か前に一歩進めるような新しいリデュースを主体とした、新しい仕組みを提案することができれば非常に有益だと思う。最後にその資料4のことについて説明していただいて、次回に新しい仕組みも考えていきたい。

<テーマ(3) 海洋への流出防止策を含めたリデュース対策について>

◇ 事務局より説明 (資料4)

【天野課長】

- 瀬戸内海から世界に広がる海ごみ問題(エコひょうご冬号)(P.1~5)(※3)
(※3) 新澤副部長よりご提供
- ・前回の部会で「海洋プラスチック問題」について須磨海岸と大阪湾の状況のご説明をいたしました。新澤副部長より瀬戸内海の海洋プラスチックの資料をご提供い

ただいたので、ご紹介する。

- ・漂着物学会の事務局長の藤枝繁氏が、20年にわたる調査研究に基づいて、3つの法則に従って瀬戸内海から世界に広がる海ごみの問題について紹介している。
 - ・まず、第1の法則として「海に流出したごみは、もとの状態を保つことができない」。長期間海面を漂う間に生じた紫外線による劣化で、軽くさわるだけで粉々に砕けてしまうほどもろい状態になっており、これが大陸ごみの大きな違いという形で分析をされている。(P.2)
 - ・第2の法則として、「海に流出したごみは海洋全体に拡散する」。この調査は、海岸に漂着してくる使い捨てライターに注目し、ライターの流れは海流や海上を吹く風の向きとほぼ一致し、例えば、沖縄では日本本土よりも台湾や中国の上海から香港までの沿岸都市から主に漂着しており、海ごみと陸上の散乱ごみが大きく異なる点は、海ごみは流れに乗って発生源と異なる場所に集積する点であると分析をされている。(P.4)
 - ・第3の法則として、「海ごみは回収だけでは決してゼロにならない」。瀬戸内海に流入するごみの総量の3分の2は陸域起源であり、3分の1はボランティア等の清掃活動によって回収されるが、総流入量の半分は毎年、外洋に流出しているとされている。そこで瀬戸内海のごみ問題は、今では瀬戸内海だけの問題ではないところまで来ているとしている。(P.5)
 - ・美しい瀬戸内海を維持するためには陸域を含めた瀬戸内海流域全体で美しさを維持しつつ、これまで海に流出してしまったごみを速やかに回収することにより破片化によるマイクロプラスチックの拡散を防ぐ必要があるとまとめをされている。
- 「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」を受けた神戸市の取組 (P.6~P.7)
- ・この資料は、国の「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」に基づき神戸市が実施している施策について、柱ごとにまとめたものとなっている。主なものをご紹介する。
 - ・2番目の柱の「ばい捨て・不法投棄・非意図的な海岸流出の防止」では、神戸市ではばい捨て防止重点区域の指定を市内33カ所で行っている。
 - ・3番目の柱の「陸域での散乱ごみの回収」では、関係団体によるクリーン作戦の実績等をまとめている。
 - ・5番目の柱の「代替素材の開発・転換等のイノベーション」では、できるだけその物

を減らしていこうということで、神戸市では北区・西区をモデルとしてレジ袋の無料配布の中止協定を結んでおり、9事業者99店舗で現在実施をしている。

- ・6番目の柱「関係者との連携協働事業」では、市内の上島珈琲5店舗でマイボトルを使って商品を注文した方に対し環境局のアプリ「イイことぐるぐる」の内でのポイント付与や、昨年11月に海洋プラスチック問題をテーマとしたシンポジウムをNPO団体等と連携して実施し啓発に努めている。(P.7)

○関西広域連合での取り組みの紹介 (P.8~P.10)

- ・昨年の5月に広域連合で「関西プラスチックごみゼロ宣言」をした。(P.9)
- ・「マイボトルスポットMAP」の作成や象印マホービン株式会社と環境関連連携協定により「給茶スポット」の設置によるマイボトルの普及促進などを行っている。(P.10)

☆ 次回に向けて

【中野部会長】

- ・結局これはリデュースですよ。リデュースのためにどうすればいいかという話だったが、本日のまとめとしまして、リデュースを基本とした品質の高い分別を進めていくということで基本的によいか。
- ・そして、3つの回収方法、その内容は検討の余地があるかと思うが、常設の拠点回収と、それから定期的な回収と、もう一つはインセンティブ、御褒美があるような回収方法、その3つに沿ってこの品質の高いリデュースの目標に達するような回収・分別、品質の高い分別・収集システムを考えていくということによろしいか。
- ・その中に、今のお話でもあった給水スポットとか、そういうふうな附属的なシステムも同時に考えていくということに方向性としてはさせていただきたいと思うが、よいか。
- ・大まかにはそのような感じで進めていきたいと思うが、よいか。

【新澤委員】

- ・品質の高い分別しかやらないということなのか。

【中野部会長】

- ・いえいえ、品質の高い分別を目指して。

- ・基本的なその方向性として、先ほどから申し上げているようにリデュースを基本とした品質の高い分別を進めていくということを目指して、3つぐらいの回収方法を中心に検討してみる。その中で給水スポットとか附属的な仕組みも検討してみようということではどうか。

【上島委員】

- ・財政面のこともきちんと考えた上ですよね。それを入れないと今コストがすごいので。

【中野部会長】

- ・本当、そうですね。では、そういうことを基本に、次回、また議論させていただきたいと思う。

【伊藤委員】

- ・分別ができるのは本当にしっかりと意識の高い市民で、大多数の方にそうになっていたきたいが、どうしてもそれができかねるという人の救済、認知症の方や、障害をお持ちの方とか、分別はできませんという人たちへの、何でも入れていい袋のような別の対策、つまり、弱者の方への配慮が必要と思う。

【ながさわ委員】

- ・高齢者のごみ出しの現状についてだが、私は長田区ですが、長田区は震災の後、市営住宅にたくさん高齢者の方が住んでおられる。地域にいらっしゃる方は数十年住んでいるので、周りの方に助けてもらってごみ出しなり全部できている。ただ、市営住宅の方は、結局一部の世話係の人、要するに自分の意思で、自分の好意で世話をされている方が市営住宅のごみが多く溜まっているところを全部整理してくれている。自分が病院に1週間入院して戻ってきたら、においがぷんぷんして、誰も何もさわらない、管理センターも一切何もさわらない。そういう話は二、三カ所あった。それならば、みんなで100円、200円出して、その2時間でも3時間でも誰か人を使って、そこを整理してもらったら簡単ではないのかと、簡単に言ってしまったんですね。私の地域はそうやってるので。しかし、そのお金も出せない、だからそういう方がたくさんいらっしゃるということだった。
- ・これが今の現状で、解決していない。これは環境局だけではなく、福祉にもかかわってくると思う。実際にこれは大きな課題になってくると思う。このようなことに対して、行政側としては、ある程度、費用をかけた対策を考えているのか。

【福本局長】

- ・費用の問題よりもやっぱり深刻な地域の問題というのは絶えず考えている。地域の疲弊というのはすごいので。このままでは従来のごみ出しはできないという危機感を持っている。ただ、お金だけで解決できるとは到底思えない。今、多くの委員の皆さんがおっしゃられたことを組み合わせて何とか乗り切るしかないと思う。

【中野部会長】

- ・給水スポットの問題、それから弱者への援助の方法についても同時に検討していくということでさせていただきたいと思うがよいか。
- ・本日いただいた皆様からのご意見をもとに、事務局はいろいろ経済的なことも含めてご検討いただきたい。

Ⅲ 閉会

次回（第3回専門部会）は、3月、中から下旬ごろに開催予定。